

事業計画地の人口及び世帯数

事業計画地の現況と将来の人口及び世帯数は、表 1 に示すとおりである。

供用後の事業計画地の将来の人口 2,300 人、住居数 958 戸には供用後も残置する予定の人口 487 人 (21%)、住居数 281 戸 (29%) が含まれているため、これらの人口、住居による自動車発生集中交通量が過大な値となっている。

表 1 事業計画地の現況及び将来の住居数等の状況

No.	時 点	人口 (人)	住居数 (戸)	平均居住人数 (人/戸)
①	現況 (令和 2 年 12 月 7 日時点)	778	431	1.8
	①-1 先行買収による区域外移転	(291)	(150)	—
	①-2 換地移転又は残置 (供用後)	(487)	(281)	—
②	将来	2,300	958	2.4

【参 考】環境影響評価書案記載の供用後の発生集中交通量等の予測結果 (p. 12-296)

表 12. 17. 13 自動車及び自転車の発生集中交通量等の算出条件及び結果 (供用開始後)

項 目	設定値	算出条件
計画人口	2,300 人	吹田市第 4 次総合計画で推計された 2030 年における将来人口から算定した人口密度より算出
算出戸数	958 戸	事業計画地周辺地域の 1 戸当たりの平均居住人数 (2.4 人/戸) ¹⁾ より算出
発生集中交通量	6,706 人/日	住宅の発生集中原単位 (7.0 人 TE/戸) ^{2) 3)} より算出
自動車発生集中交通量	796 台/日	自動車の分担率 (平日: 16.6%) ⁴⁾ 自動車の平均乗車人数 (1.4 人/台) ²⁾
自転車発生集中交通量	3,832 台/日	1 戸当たりの自転車保有台数を 2 台として算出

- (注) 1. 「吹田市統計書 (令和元年 (2019 年) 版)」 (令和 2 年 (2020 年) 3 月、吹田市)
 2. 「大規模開発地区関連交通計画マニュアル改訂版」 (平成 26 年 6 月、国土交通省都市局都市計画課)
 3. TE はトリップエンドの略である。人がある目的をもって、ある地点からある地点へと移動する単位を「トリップ」といい、「トリップエンド」はある地点での出発・到着する人を合わせた数値 (発生集中交通量) を示す。
 4. 「第 5 回 (平成 22 年) 近畿圏パーソントリップ調査 (交通実態調査)」 (京阪神都市圏交通計画協議会ホームページ)